

Heartful Day



しげます
繁樹

よしかず
義一先生

人権コンサート



北条高校人権委員会
令和5年6月14日
No. 165

～ いのちの根っこにある人権 ことほぎの心 ～

本校では毎年1学期に人権学習会を行っています。

今年度は5月23日(火)に、繁樹 義一(しげます よしかず)先生をお招きし、人権コンサートを行いました。今回のハートフルデーでは人権コンサートを振り返ります。



コンサートでは、人権問題に関わる事柄について学びながら、演奏を鑑賞しました。

学んだことの幾つかを振り返るので、皆さんもコンサートを思い出しながら、改めて考えてみてください。

(1) 障害者差別解消法 (2016年4月1日施行)

全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的とした法律。

この法律は、障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。

障がいのある人に対し、社会の中にあるバリアをできるだけ取り除くことが求められています。



(2) ヘイトスピーチ(憎悪表現)対策法 (2016年6月3日施行)



特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動が、一般に「ヘイトスピーチ」と呼ばれています。

国籍、人種、民族等を理由として、差別意識を助長し又は誘発する目的で行われる排他的言動は決してあってはならないものです。





(3) 部落差別解消推進法（2016年12月16日施行）

「現在もなお部落差別が存在し、情報化の進展に伴って差別に関する状況の変化が生じている」という内容が明記された法。現在も部落差別は残っているという事実を認識し、私たち自身も差別の解消に努めなければなりません。

繁樹先生はこれらの人権問題から次のようなメッセージをくださいました。



- ① 人を見下す人にならないで。
- ② 自分で自分を見下す人にならないで。
- ③ 成功の形はそれぞれちがう。

貧困（経済的に厳しい）は人間として、恥ずかしいことではない！そのために気後れしたり、肩身の狭い思いをしたりしないでほしい。人間として本当に本当に恥ずかしいことは何か、人間らしく生きるとは何かを考えてほしい。



コンサート後の感想より



・「部落差別解消推進法」という法律をきっかけに、差別がなくなしてほしいです。成功の形はそれぞれ違うという言葉にとっても勇気付けられました。「成功」と言っても、自分だけの成功の形があることはとても良いことだと思います。

・人権コンサートでは歌の歌詞がその前の話を踏まえていて、すごく感動しました。特に心に残ったのは「君の橋」です。「少し立ち止まって休んでいこう」という歌詞は、悩んでいる人が自分にかけてほしい言葉なのではないかということに気付き、とても良い歌だと思いました。

・人から聞いたことを真実でなくても信じ込んでしまい、偏見につながることが心に残りました。「デマや偏見に惑わされない」「うわさはうのみにして信じ込まない」という言葉も心に残っています。

今回のコンサートで学んだことを生かして、より良い北条高校にしましょう！

担当 301・203 人権委員

